



福岡医発第 2598 号 (地)

令和 4 年 12 月 20 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

今般、令和 4 年 12 月 8 日付け厚生労働省告示第 352 号及び第 353 号をもって薬価基準及び掲示事項等告示の一部が改正され、同年 12 月 9 日から適用されており、今回の改正は、後発医薬品等が薬価基準に収載されたことによるものですが、同日付けで厚生労働省保険局医療課長通知により関連する留意事項等が示された旨、別添のとおり日本医師会より通知がありました。

つきましては、今回の改正内容について貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。
なお、

- 1) 本件につきましては、日本医師会雑誌 2 月号及び日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載が予定されております。
- 2) 薬価基準に収載された後発医薬品の中には、同一成分で多数の銘柄が存在する品目が収載されていることから、添付資料 3 のとおり後発医薬品の安定供給に係る対応が示されておりますことを申し添えます。

記

1. 後発医薬品等の薬価基準収載について

- (1) 薬価基準への収載希望があったいわゆる後発医薬品等品目（内用薬 66 品目、注射薬 18 品目及び外用薬 2 品目）、及び製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継に伴い、販売名の変更があった医薬品（内用薬 12 品目、注射薬 5 品目）が薬価基準の別表に第 11 部追補（7）として収載された。

- (2) (1) のうち、以下の品目は保険適用上の留意事項が示されている。

①トルバプタン OD 錠 15mg「オーツカ」、同 OD 錠 7.5mg「KMP」、同 OD 錠 15mg「KMP」、同 OD 錠 7.5mg「サワイ」、同 OD 錠 15mg「サワイ」、同顆粒 1%「サワイ」、同 OD 錠 15mg「DSEP」、同 OD 錠 7.5mg「トーワ」、同 OD 錠 15mg「トーワ」、同 OD 錠 15mg「TE」及び同 OD 錠 15mg「ニプロ」

②エソメプラゾールカプセル 10mg「杏林」、同カプセル 20mg「杏林」、同カプセル 10mg「サワイ」、同カプセル 20mg「サワイ」、同カプセル 10mg「DSEP」、同カプセル

ル 20mg「DSEP」、同カプセル 10mg「トーワ」、同カプセル 20mg「トーワ」、同カプセル 10mg「日新」、同カプセル 20mg「日新」、同カプセル 10mg「ニプロ」、同カプセル 20mg「ニプロ」、同カプセル 10mg「ケミファ」、同カプセル 20mg「ケミファ」、同カプセル 10mg「YD」及び同カプセル 20mg「YD」

③エスシタロプラム錠 10mg「サワイ」、同錠 20mg「サワイ」、同 OD 錠 10mg「サワイ」、同 OD 錠 20mg「サワイ」、同 OD 錠 10mg「DSEP」、同 OD 錠 20mg「DSEP」、同錠 10mg「タカタ」、同錠 20mg「タカタ」、同錠 10mg「トーワ」、同錠 20mg「トーワ」、同 OD 錠 10mg「トーワ」、同 OD 錠 20mg「トーワ」、同錠 10mg「日医工」、同錠 20mg「日医工」、同錠 10mg「ニプロ」、同錠 20mg「ニプロ」、同錠 10mg「JG」、同錠 20mg「JG」、同錠 10mg「VTRS」、同錠 20mg「VTRS」、同錠 10mg「明治」及び同錠 20mg「明治」

④ダプトマイシン静注用 350mg「サワイ」

2. 揭示事項等告示の一部改正について

- (1) 医療事故防止等の観点から販売名が変更され、新たに薬価基準に収載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品（内用薬 6 品目、注射薬 3 品目）について、揭示事項等告示の別表第 2 に収載することにより、経過措置品目（使用期限：令和 5 年 3 月 31 日限り）とされた。
- (2) 製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継に伴い販売名が変更され、新たに薬価基準に収載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品（内用薬 12 品目、注射薬 5 品目）について、薬価基準の別表に収載されている医薬品は揭示事項等告示の別表第 2 に収載することにより、経過措置品目（使用期限：令和 5 年 3 月 31 日限り）とされた。

3. 関係通知等の一部改正について

診療報酬上の加算等の算定対象となる後発医薬品等については「「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」（令和 4 年 3 月 4 日付け保医発 0304 第 7 号。以下「加算等後発医薬品通知」という）により示されているが、今回の薬価基準改正により後発医薬品が収載されたことに伴い、「加算等後発医薬品通知」が以下のとおり改正された。

- (1) 添付資料 2（「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（令和 4 年 12 月 8 日付け保医発 1208 第 1 号、以下「改正通知」という）の〔別添 1〕に掲げる医薬品を「加算等後発医薬品通知」の別紙 1 に加え、令和 4 年 12 月 9 日から適用すること。

(2) 添付資料 2 (「改正通知」) の [別添 2] に掲げる医薬品を「加算等後発医薬品通知」の別紙 2 に加え、令和 4 年 12 月 9 日から適用すること (別紙 2 に掲載された既収載品目 (局 アロプリノール錠 50mg「VTRS」) を、診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品から除外する品目としたことによる改正)。

(3) 添付資料 2 (「改正通知」) の [別添 3] に掲げる医薬品を「加算等後発医薬品通知」の別紙 3 に加え、令和 4 年 12 月 9 日から適用すること (今回の薬価基準改正により初めて後発医薬品が収載された先発医薬品 (エディロール錠 0.5 μg 等) を加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」としたことによる改正)。

(4) 添付資料 2 (「改正通知」) の [別添 4] に掲げる医薬品を「加算等後発医薬品通知」の別紙 3 に加え、令和 5 年 1 月 1 日から適用すること (今回の薬価基準改正により初めて後発医薬品が収載された先発医薬品 (レクサプロ錠 10mg 等) を診療報酬における加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」としたことによる改正)。

【参考】後発医薬品使用体制加算、外来後発医薬品使用体制加算など診療報酬上の後発医薬品の数量シェア (置換え率) の算出方法は次のとおりとされている。

$$\text{※後発医薬品の数量シェア (置換え率)} = \frac{\text{後発医薬品の数量}}{\text{後発医薬品の先発医薬品の数量} + \text{後発医薬品の数量}}$$

今回の薬価基準改正により初めて後発医薬品が収載された先発医薬品等は、今後「後発医薬品のある先発医薬品」とされ、上記算出方法の分母に組み込まれることになるが、その際、置き換える後発医薬品が実際に流通していなければ分母のみが増え、加算等の要件とされている後発医薬品の数量シェア (置換え率) を満たせなくなるおそれがある。そこで、置き換える後発医薬品が流通するのに必要な期間等を踏まえ、上記「3. 関係通知等の一部改正について」の (4) に示されている猶予期間 (令和 5 年 1 月 1 日) が設けられた。

(添付資料)

1. 官報 (令和 4 年 12 月 8 日 号外第 261 号 抜粋)
 - ・厚生労働省告示第 352 号、第 353 号
2. 使用薬剤の薬価 (薬価基準) の一部改正等について
(令和 4 年 12 月 8 日付け 保医発 1208 第 1 号 厚生労働省保険局医療課長)
3. 令和 4 年 12 月 8 日付けで薬価基準に収載された後発医薬品の安定供給に係る対応について
(令和 4 年 12 月 8 日付け 医政産情企発 1208 第 5 号 厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長)

日医発第 1788 号（保険）
令和 4 年 12 月 14 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
松本吉郎
（公印省略）

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

令和 4 年 12 月 8 日付け厚生労働省告示第 352 号及び第 353 号をもって薬価基準及び揭示事項等告示の一部が改正され、同年 12 月 9 日から適用されました。今回の改正は、後発医薬品等が薬価基準に収載されたことによるものですが、同日付けで厚生労働省保険局医療課長通知により関連する留意事項等が示されており、その概要は下記のとおりであります。

つきましては、今回の改正内容について貴会会員に周知くださるようお願い申し上げます。本件につきましては、日本医師会雑誌 2 月号及び日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載を予定しております。

また、薬価基準に収載された後発医薬品の中には、同一成分で多数の銘柄が存在する品目が収載されていることから、後発医薬品の安定供給に係る対応として、令和 4 年 12 月 8 日付け医政産情企発 1208 第 5 号厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長通知が示されておりますのであわせてご連絡申し上げます。

記

1. 後発医薬品等の薬価基準収載について

- （1）薬価基準への収載希望があったいわゆる後発医薬品等品目（内用薬 66 品目、注射薬 18 品目及び外用薬 2 品目）及び製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継に伴い、販売名の変更があった医薬品（内用薬 12 品目、注射薬 5 品目）が薬価基準の別表に第 11 部追補(7)として収載された。

(2)(1)のうち、以下の品目は保険適用上の留意事項が示されている。

トルバプタン OD錠 15mg「オーツカ」同 OD錠 7.5mg「KMP」同 OD錠 15mg「KMP」同 OD錠 7.5mg「サワイ」同 OD錠 15mg「サワイ」同顆粒 1%「サワイ」同 OD錠 15mg「DSEP」同 OD錠 7.5mg「トーワ」同 OD錠 15mg「トーワ」同 OD錠 15mg「TE」及び同 OD錠 15mg「ニプロ」

エソメプラゾールカプセル 10mg「杏林」同カプセル 20mg「杏林」同カプセル 10mg「サワイ」同カプセル 20mg「サワイ」同カプセル 10mg「DSEP」同カプセル 20mg「DSEP」同カプセル 10mg「トーワ」同カプセル 20mg「トーワ」同カプセル 10mg「日新」同カプセル 20mg「日新」同カプセル 10mg「ニプロ」同カプセル 20mg「ニプロ」同カプセル 10mg「ケミファ」同カプセル 20mg「ケミファ」同カプセル 10mg「YD」及び同カプセル 20mg「YD」

エシタロプラム錠 10mg「サワイ」同錠 20mg「サワイ」同 OD錠 10mg「サワイ」同 OD錠 20mg「サワイ」同 OD錠 10mg「DSEP」同 OD錠 20mg「DSEP」同錠 10mg「タカタ」同錠 20mg「タカタ」同錠 10mg「トーワ」同錠 20mg「トーワ」同 OD錠 10mg「トーワ」同 OD錠 20mg「トーワ」同錠 10mg「日医工」同錠 20mg「日医工」同錠 10mg「ニプロ」同錠 20mg「ニプロ」同錠 10mg「JG」同錠 20mg「JG」同錠 10mg「VTRS」同錠 20mg「VTRS」同錠 10mg「明治」及び同錠 20mg「明治」

ダプトマイシン静注用 350mg「サワイ」

2. 掲示事項等告示の一部改正について

(1) 医療事故防止等の観点から販売名が変更され、新たに薬価基準に収載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品(内用薬 6 品目、注射薬 3 品目)について、掲示事項等告示の別表第 2 に収載することにより、経過措置品目(使用期限：令和 5 年 3 月 31 日限り)とされた。

(2) 製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継に伴い販売名が変更され、新たに薬価基準に収載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品(内用薬 12 品目、注射薬 5 品目)について、薬価基準の別表に収載されている医薬品は掲示事項等告示の別表第 2 に収載することにより、経過措置品目(使用期限：令和 5 年 3 月 31 日限り)とされた。

3. 関係通知等の一部改正について

診療報酬上の加算等の算定対象となる後発医薬品等については「「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」(令和4年3月4日付け保医発 0304 第7号。以下「加算等後発医薬品通知」という)により示されているが、今回の薬価基準改正により後発医薬品が収載されたことに伴い、「加算等後発医薬品通知」が以下のとおり改正された。

- (1) 添付資料2(「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(令和4年12月8日付け保医発 1208 第1号、以下「改正通知」という)の[別添1]に掲げる医薬品を「加算等後発医薬品通知」の別紙1に加え、令和4年12月9日から適用すること。
- (2) 添付資料2(「改正通知」)の[別添2]に掲げる医薬品を「加算等後発医薬品通知」の別紙2に加え、令和4年12月9日から適用すること(別紙2に掲載された既収載品目(局 アロプリノール錠 50mg「VTRS」)を、診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品から除外する品目としたことによる改正)。
- (3) 添付資料2(「改正通知」)の[別添3]に掲げる医薬品を「加算等後発医薬品通知」の別紙3に加え、令和4年12月9日から適用すること(今回の薬価基準改正により初めて後発医薬品が収載された先発医薬品(エディロール錠 0.5 μ g 等)を加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」としたことによる改正)。
- (4) 添付資料2(「改正通知」)の[別添4]に掲げる医薬品を「加算等後発医薬品通知」の別紙3に加え、令和5年1月1日から適用すること(今回の薬価基準改正により初めて後発医薬品が収載された先発医薬品(レクサプロ錠 10mg 等)を診療報酬における加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」としたことによる改正)。

[参考]後発医薬品使用体制加算、外来後発医薬品使用体制加算など診療報酬上の後発医薬品の数量シェア(置換え率)の算出方法は次のとおりとされている。

$$\text{後発医薬品の数量シェア(置換え率)} = \frac{\text{後発医薬品の数量}}{\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量} + \text{後発医薬品の数量}}$$

今回の薬価基準改正により初めて後発医薬品が収載された先発医薬品等は、今後「後発医薬品のある先発医薬品」とされ、上記算出方法の分母に組み込まれることになるが、その際、置き換える後発医薬品が実際に流通していなければ分母のみが増え、加算等の要件とされている後発医薬品の数量シェア（置換え率）を満たせなくなるおそれがある。そこで、置き換える後発医薬品が流通するのに必要な期間等を踏まえ、上記「3.関係通知の一部改正について」の（4）に示されている猶予期間（令和5年1月1日）が設けられた。

（添付資料）

- 1．官報（令和4年12月8日 号外第261号 抜粋）
・厚生労働省告示第352号、第353号
- 2．使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について
（令和4年12月8日付け 保医発1208第1号 厚生労働省保険局医療課長）
- 3．令和4年12月8日付けで薬価基準に収載された後発医薬品の安定供給に係る対応について
（令和4年12月8日付け 医政産情企発1208第5号 厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長）

27	削除	27	(1) 栃木県小山市本郷町 3－5－12 (109,50) (2) 栃木県小山市天神町 2－7－7 (70,40)	北緯36度19分05秒東経139度48分28秒の地点と北緯36度18分32秒東経139度48分08秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
[28～73 略]		[28～73 同左]		
[2～4 略]		[2～4 同左]		
備考 表中の [] の記載は注記である。				

十四 平成二十七年総務省告示第百十二号（電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件）の一部を次のように改正する。
次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改		正		後		改		正		前			
1 電気通信業務用伝搬障害防止区域						1 [同左]							
区分	伝搬障害防止区域に係る無線局の空中線又は無給電中継装置の設置場所（括弧内の数値は、海拔高（メートル）を示す。）					伝搬障害防止区域の範囲							
[1 ～ 4 略]						[1 ～ 4 同左]							
5	削除					5	(1) 山梨県韭崎市旭町上條北割字甘利山 1 ―31 (1595.20) (2) 山梨県甲斐市下今井488 (329.00)					北緯35度41分22秒東経138度22分52秒の地点と北緯35度41分06秒東経138度29分18秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域	
[6 ～ 26 略]						[6 ～ 26 同左]							
[2 ～ 4 略]						[2 ～ 4 同左]							
備考 表中の [] の記載は注記である。													

○厚生労働省告示第百五十二号
診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十号）の一部を次の表のように改正し、令和四年十二月九日から適用する。

令和四年十二月八日

厚生労働大臣 加藤 勝信
(傍線部分は改正部分)

改 正 後		改 正 前	
別表 第1部～第10部 (略)		別表 第1部～第10部 (略)	
第11部 追 補 (7)		(新設)	
品 名	内 用 薬 規 格 単 位	品 名	内 用 薬 規 格 単 位
(あ)			
Ⓐ アロプリノール錠50mg 「V T R S」	50mg 1錠		10.10

(い)		
イグラチモド錠25mg「あゆみ」	25mg 1 錠	56.10
イグラチモド錠25mg「ケミファ」	25mg 1 錠	56.10
Ⓔ イルアミクス配合錠HD「N I G」	1 錠	31.20
Ⓔ イルアミクス配合錠LD「N I G」	1 錠	27.00
(え)		
エシタロプラムOD錠10mg「サワイ」	10mg 1 錠	72.20
エシタロプラムOD錠10mg「D S E P」	10mg 1 錠	72.20
エシタロプラムOD錠10mg「トーワ」	10mg 1 錠	72.20
エシタロプラムOD錠20mg「サワイ」	20mg 1 錠	107.60
エシタロプラムOD錠20mg「D S E P」	20mg 1 錠	107.60
エシタロプラムOD錠20mg「トーワ」	20mg 1 錠	107.60
エシタロプラム錠10mg「サワイ」	10mg 1 錠	72.20
エシタロプラム錠10mg「J G」	10mg 1 錠	72.20
エシタロプラム錠10mg「タカタ」	10mg 1 錠	72.20
エシタロプラム錠10mg「トーワ」	10mg 1 錠	72.20
エシタロプラム錠10mg「日医工」	10mg 1 錠	72.20
エシタロプラム錠10mg「ニプロ」	10mg 1 錠	72.20
エシタロプラム錠10mg「V T R S」	10mg 1 錠	72.20
エシタロプラム錠10mg「明治」	10mg 1 錠	72.20
エシタロプラム錠20mg「サワイ」	20mg 1 錠	107.60
エシタロプラム錠20mg「J G」	20mg 1 錠	107.60
エシタロプラム錠20mg「タカタ」	20mg 1 錠	107.60
エシタロプラム錠20mg「トーワ」	20mg 1 錠	107.60
エシタロプラム錠20mg「日医工」	20mg 1 錠	107.60
エシタロプラム錠20mg「ニプロ」	20mg 1 錠	107.60
エシタロプラム錠20mg「V T R S」	20mg 1 錠	107.60
エシタロプラム錠20mg「明治」	20mg 1 錠	107.60
エソメプラゾールカプセル10mg「杏林」	10mg 1 カプセル	26.80
エソメプラゾールカプセル10mg「ケミファ」	10mg 1 カプセル	26.80
エソメプラゾールカプセル10mg「サワイ」	10mg 1 カプセル	26.80
エソメプラゾールカプセル10mg「D S E P」	10mg 1 カプセル	26.80
エソメプラゾールカプセル10mg「トーワ」	10mg 1 カプセル	26.80
エソメプラゾールカプセル10mg「日新」	10mg 1 カプセル	26.80
エソメプラゾールカプセル10mg「ニプロ」	10mg 1 カプセル	26.80
エソメプラゾールカプセル10mg「Y D」	10mg 1 カプセル	26.80

<u>エソメプラゾールカプセル20mg「杏^{きょう}林」</u>	<u>20mg 1 カプセル</u>	<u>46.60</u>
<u>エソメプラゾールカプセル20mg「ケミファ」</u>	<u>20mg 1 カプセル</u>	<u>46.60</u>
<u>エソメプラゾールカプセル20mg「サワイ」</u>	<u>20mg 1 カプセル</u>	<u>46.60</u>
<u>エソメプラゾールカプセル20mg「D S E P」</u>	<u>20mg 1 カプセル</u>	<u>46.60</u>
<u>エソメプラゾールカプセル20mg「トーワ」</u>	<u>20mg 1 カプセル</u>	<u>46.60</u>
<u>エソメプラゾールカプセル20mg「日新」</u>	<u>20mg 1 カプセル</u>	<u>46.60</u>
<u>エソメプラゾールカプセル20mg「ニプロ」</u>	<u>20mg 1 カプセル</u>	<u>46.60</u>
<u>エソメプラゾールカプセル20mg「Y D」</u>	<u>20mg 1 カプセル</u>	<u>46.60</u>
<u>㊤ エチゾラム錠1 mg「N I G」</u>	<u>1 mg 1 錠</u>	<u>9.80</u>
<u>エディロール錠0.5μg</u>	<u>0.5μg 1 錠</u>	<u>40.30</u>
<u>エディロール錠0.75μg</u>	<u>0.75μg 1 錠</u>	<u>56.90</u>
<u>(お)</u>		
<u>オロパタジン塩酸塩OD錠5 mg「N I G」</u>	<u>5 mg 1 錠</u>	<u>10.50</u>
<u>(せ)</u>		
<u>㊤ セファクロル細粒小児用10%「S W」</u>	<u>100mg 1 g</u>	<u>44.30</u>
<u>㊤ セフジニル細粒小児用10%「S W」</u>	<u>100mg 1 g</u>	<u>47.70</u>
<u>(つ)</u>		
<u>ツートラム錠25mg</u>	<u>25mg 1 錠</u>	<u>33.30</u>
<u>(て)</u>		
<u>㊤ テモカプリル塩酸塩錠1 mg「フェルゼン」</u>	<u>1 mg 1 錠</u>	<u>13.80</u>
<u>㊤ テルチア配合錠A P「N I G」</u>	<u>1 錠</u>	<u>31.60</u>
<u>㊤ テルチア配合錠B P「N I G」</u>	<u>1 錠</u>	<u>45.10</u>
<u>(と)</u>		
<u>トルバプタンOD錠7.5mg「K M P」</u>	<u>7.5mg 1 錠</u>	<u>491.60</u>
<u>トルバプタンOD錠7.5mg「サワイ」</u>	<u>7.5mg 1 錠</u>	<u>491.60</u>
<u>トルバプタンOD錠7.5mg「トーワ」</u>	<u>7.5mg 1 錠</u>	<u>491.60</u>
<u>トルバプタンOD錠15mg「オーツカ」</u>	<u>15mg 1 錠</u>	<u>747.80</u>
<u>トルバプタンOD錠15mg「K M P」</u>	<u>15mg 1 錠</u>	<u>747.80</u>
<u>トルバプタンOD錠15mg「サワイ」</u>	<u>15mg 1 錠</u>	<u>747.80</u>
<u>トルバプタンOD錠15mg「T E」</u>	<u>15mg 1 錠</u>	<u>747.80</u>
<u>トルバプタンOD錠15mg「D S E P」</u>	<u>15mg 1 錠</u>	<u>747.80</u>
<u>トルバプタンOD錠15mg「トーワ」</u>	<u>15mg 1 錠</u>	<u>747.80</u>
<u>トルバプタンOD錠15mg「ニプロ」</u>	<u>15mg 1 錠</u>	<u>747.80</u>
<u>トルバプタン顆粒^か1 %「サワイ」</u>	<u>1 % 1 g</u>	<u>743.70</u>
<u>(は)</u>		
<u>㊤ バルヒディオ配合錠E X「N I G」</u>	<u>1 錠</u>	<u>29.40</u>
<u>㊤ バルヒディオ配合錠M D「N I G」</u>	<u>1 錠</u>	<u>28.80</u>
<u>バンコマイシン塩酸塩散0.5g「N I G」</u>	<u>500mg 1 瓶</u>	<u>909.60</u>

<u>(ひ)</u>		
<u>ピオフェルミン散剤</u>	<u>1 g</u>	<u>6.30</u>
<u>(ふ)</u>		
<u>㊦ プラバスタチンNa錠10mg「N I G」</u>	<u>10mg 1 錠</u>	<u>19.30</u>
<u>(ほ)</u>		
<u>㊦ ポリコナゾール錠50mg「N I G」</u>	<u>50mg 1 錠</u>	<u>205.80</u>
<u>㊦ ポリコナゾール錠200mg「N I G」</u>	<u>200mg 1 錠</u>	<u>655.50</u>
<u>(め)</u>		
<u>㊦ メサラジン徐放錠250mg「トーワ」</u>	<u>250mg 1 錠</u>	<u>18.00</u>
<u>㊦ メサラジン徐放錠500mg「トーワ」</u>	<u>500mg 1 錠</u>	<u>32.60</u>
<u>(ら)</u>		
<u>ラメルテオン錠 8 mg ^{きょう}「杏 林」</u>	<u>8 mg 1 錠</u>	<u>27.90</u>
<u>ラメルテオン錠 8 mg「サワイ」</u>	<u>8 mg 1 錠</u>	<u>27.90</u>
<u>ラメルテオン錠 8 mg「J G」</u>	<u>8 mg 1 錠</u>	<u>27.90</u>
<u>ラメルテオン錠 8 mg「トーワ」</u>	<u>8 mg 1 錠</u>	<u>27.90</u>
<u>ラメルテオン錠 8 mg「日新」</u>	<u>8 mg 1 錠</u>	<u>27.90</u>
<u>品 名</u>	<u>注 射 薬</u>	<u>規 格 単 位</u>
		<u>薬 価</u>
		<u>円</u>
<u>(い)</u>		
<u>イバンドロン酸静注 1 mgシリンジ「HK」</u>	<u>1 mg 1 mL 1 筒</u>	<u>1,947</u>
<u>イバンドロン酸静注 1 mgシリンジ「サワイ」</u>	<u>1 mg 1 mL 1 筒</u>	<u>1,947</u>
<u>イバンドロン酸静注 1 mgシリンジ「トーワ」</u>	<u>1 mg 1 mL 1 筒</u>	<u>1,947</u>
<u>イバンドロン酸静注 1 mgシリンジ「V T R S」</u>	<u>1 mg 1 mL 1 筒</u>	<u>1,947</u>
<u>(お)</u>		
<u>㊦ オザグレルNa点滴静注20mgシリンジ「N I G」</u>	<u>20mg0.5mL 1 筒</u>	<u>343</u>
<u>㊦ オザグレルNa点滴静注40mgシリンジ「N I G」</u>	<u>40mg 1 mL 1 筒</u>	<u>635</u>
<u>㊦ オザグレルNa点滴静注80mgシリンジ「N I G」</u>	<u>80mg 2 mL 1 筒</u>	<u>1,358</u>
<u>(た)</u>		
<u>ダプトマイシン静注用350mg「サワイ」</u>	<u>350mg 1 瓶</u>	<u>4,993</u>
<u>(の)</u>		
<u>ノイトロジン注50μg</u>	<u>50μg 1 瓶</u>	<u>2,931</u>
<u>ノイトロジン注100μg</u>	<u>100μg 1 瓶</u>	<u>5,145</u>
<u>ノイトロジン注250μg</u>	<u>250μg 1 瓶</u>	<u>12,465</u>
<u>(は)</u>		
<u>ハーセプチン注射用60</u>	<u>60mg 1 瓶</u>	<u>15,028</u>
<u>ハーセプチン注射用150</u>	<u>150mg 1 瓶</u>	<u>34,608</u>
<u>(ひ)</u>		
<u>ピンバニール注射用 1 K E</u>	<u>1 K E 1 瓶</u>	<u>6,069</u>
<u>ピンバニール注射用 5 K E</u>	<u>5 K E 1 瓶</u>	<u>13,207</u>

Ⓔ	ピペラシリンNa注射用1 g 「N I G」	1 g 1 瓶	338
Ⓔ	ピペラシリンNa注射用2 g 「N I G」	2 g 1 瓶	592
(ふ)			
	フルマゼニル静注液0.5mg 「S W」	0.5mg 5 mL 1 管	1,144
(へ)			
Ⓖ	ペチロルファン配合注H D	1 mL 1 管	350
Ⓖ	ペチロルファン配合注L D	1 mL 1 管	349
	ベンダムスチン塩酸塩点滴静注液25mg／1 mL	25mg 1 mL 1 瓶	12,565
	「ファイザー」		
	ベンダムスチン塩酸塩点滴静注液100mg／4 mL	100mg 4 mL 1 瓶	41,356
	「ファイザー」		
(り)			
	リクラスト点滴静注液5 mg	5 mg100mL 1 袋	36,045
	外 用 薬		
	品 名 規 格 単 位		薬 価
			円
(る)			
	ルリコナゾールクリーム1％「イワキ」	1％1 g	18.10
	ルリコナゾール軟膏 ^こ 1％「イワキ」	1％1 g	18.10

○厚生労働省告示第三五五十三号

保険医療機関及び保険医療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十五号）第十九条第一項本文、保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則（昭和三十一年厚生省令第十六号）第九条本文並びに高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準（昭和五十八年厚生省告示第十四号）第十九条第一項本文及び第三十一条本文の規定に基づき、療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等（平成十八年厚生労働省告示第百七号）の一部を次の表のように改正し、令和四年十二月九日から適用する。

令和四年十二月八日

厚生労働大臣 加藤 勝信

(傍線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
別表第2 第1部～第8部 （略） 第9部 追 補 (6) 内 用 薬 品 名 規 格 単 位 (あ) Ⓔ アロプリノール錠50mg 「ファイザー」 50mg 1 錠 (い) Ⓔ イルアミクス配合錠H D 「武田テバ」 1 錠 Ⓔ イルアミクス配合錠L D 「武田テバ」 1 錠 (え) Ⓔ エチゾラム錠1 mg 「武田テバ」 1 mg 1 錠	別表第2 第1部～第8部 （略） (新設)

<u>(お)</u>	
<u>オロパタジン塩酸塩OD錠5mg「テバ」</u>	<u>5mg 1錠</u>
<u>(せ)</u>	
<u>㊤ セファクロル細粒小児用10%「サワイ」</u>	<u>100mg 1g</u>
<u>㊤ セフジニル細粒小児用10%「サワイ」</u>	<u>100mg 1g</u>
<u>(て)</u>	
<u>㊤ テモカプリル塩酸塩錠1mg「タカタ」</u>	<u>1mg 1錠</u>
<u>㊤ テルチア配合錠AP「武田テバ」</u>	<u>1錠</u>
<u>㊤ テルチア配合錠BP「武田テバ」</u>	<u>1錠</u>
<u>(は)</u>	
<u>㊤ バルヒディオ配合錠EX「テバ」</u>	<u>1錠</u>
<u>㊤ バルヒディオ配合錠MD「テバ」</u>	<u>1錠</u>
<u>バンコマイシン塩酸塩散0.5g「タイヨー」</u>	<u>500mg 1瓶</u>
<u>(ふ)</u>	
<u>㊤ プラバスタチンNa錠10mg「テバ」</u>	<u>10mg 1錠</u>
<u>(ほ)</u>	
<u>㊤ ボリコナゾール錠50mg「武田テバ」</u>	<u>50mg 1錠</u>
<u>㊤ ボリコナゾール錠200mg「武田テバ」</u>	<u>200mg 1錠</u>
<u>(め)</u>	
<u>㊤ メサラジン錠250mg「トーワ」</u>	<u>250mg 1錠</u>
<u>㊤ メサラジン錠500mg「トーワ」</u>	<u>500mg 1錠</u>
<u>注 射 薬</u>	
<u>品 名</u>	<u>規 格 単 位</u>
<u>(お)</u>	
<u>㊤ オザグレルNa点滴静注20mgシリンジ「武田テバ」</u>	<u>20mg0.5mL 1筒</u>
<u>㊤ オザグレルNa点滴静注40mgシリンジ「武田テバ」</u>	<u>40mg 1mL 1筒</u>
<u>㊤ オザグレルNa点滴静注80mgシリンジ「武田テバ」</u>	<u>80mg 2mL 1筒</u>
<u>(し)</u>	
<u>㊤ 弱ペチロルファン注射液</u>	<u>1mL 1管</u>
<u>(ひ)</u>	
<u>㊤ ピペラシリンNa注射用1g「テバ」</u>	<u>1g 1瓶</u>
<u>㊤ ピペラシリンNa注射用2g「テバ」</u>	<u>2g 1瓶</u>
<u>(ふ)</u>	
<u>フルマゼニル静注液0.5mg「サワイ」</u>	<u>0.5mg 5mL 1管</u>
<u>(へ)</u>	
<u>㊤ ペチロルファン注射液</u>	<u>1mL 1管</u>

保医発 1208 第 1 号
令和 4 年 12 月 8 日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課長
（公 印 省 略）

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成20年厚生労働省告示第60号。以下「薬価基準」という。）及び療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等（平成18年厚生労働省告示第107号。以下「揭示事項等告示」という。）が令和4年厚生労働省告示第352号及び令和4年厚生労働省告示353号をもって改正され、令和4年12月9日から適用することとされたところですが、その概要及び関係通知の改正は下記のとおりですので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

記

1 薬価基準の一部改正について

- （1）医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号。以下「医薬品医療機器等法」という。）の規定に基づき製造販売承認され、薬価基準への収載希望があった医薬品（内用薬66品目、注射薬18品目及び外用薬2品目）について、薬価基準の別表に収載したものであること。
- （2）製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継に伴い、販売名の変更があった医薬品（内用薬12品目及び注射薬5品目）について、薬価基準の別表に収載したものであること。
- （3）（1）及び（2）により薬価基準の別表に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区 分	内 用 薬	注 射 薬	外 用 薬	歯科用薬剤	計
品目数	8, 0 2 3	3, 6 6 2	2, 1 1 1	2 6	1 3, 8 2 2

2 掲示事項等告示の一部改正について

- (1) 医療事故防止等の観点から販売名が変更され、新たに薬価基準に収載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品（内用薬6品目及び注射薬3品目）について、掲示事項等告示の別表第2に収載することにより、令和5年4月1日以降、保険医及び保険薬剤師が使用することができる医薬品（以下「使用医薬品」という。）から除外するものであること。
- (2) 製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継に伴い販売名が変更され、新たに薬価基準に収載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品（内用薬12品目及び注射薬5品目）について、薬価基準の別表に収載されている医薬品は掲示事項等告示の別表第2に収載することにより、令和5年4月1日以降、使用医薬品から除外するものであること。
- (3) (1)及び(2)により掲示事項等告示の別表第2に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区 分	内 用 薬	注 射 薬	外 用 薬	歯科用薬剤	計
品目数	4 4 9	1 9 5	8 5	0	7 2 9

3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について

- (1) トルバプタン OD錠 15mg「オーツカ」、同 OD錠 7.5mg「KMP」、同 OD錠 15mg「KMP」、同 OD錠 7.5mg「サワイ」、同 OD錠 15mg「サワイ」、同顆粒 1%「サワイ」、同 OD錠 15mg「DSEP」、同 OD錠 7.5mg「トーワ」、同 OD錠 15mg「トーワ」、同 OD錠 15mg「TE」及び同 OD錠 15mg「ニプロ」
- 本製剤の警告において、「本剤投与により、急激な水利尿から脱水症状や高ナトリウム血症を来し、意識障害に至った症例が報告されており、また、急激な血清ナトリウム濃度の上昇による浸透圧性脱髄症候群を来すおそれがあることから、入院下で投与を開始又は再開すること。また、特に投与開始日又は再開日には血清ナトリウム濃度を頻回に測定すること。」と記載されているので、使用に当たっては十分留意すること。
- (2) エソメプラゾールカプセル 10mg「杏林」、同カプセル 20mg「杏林」、同カプセル 10mg「サワイ」、同カプセル 20mg「サワイ」、同カプセル 10mg「DSEP」、同カプセル 20mg「DSEP」、同カプセル 10mg「トーワ」、同カプセル 20mg「トーワ」、同カプセル 10mg「日新」、同カプセル 20mg「日新」、同カプセル 10mg「ニプロ」、同カプセル 20mg「ニプロ」、同カプセル 10mg「ケミファ」、同カプセル 20mg「ケミファ」、

同カプセル 10mg「YD」及び同カプセル 20mg「YD」

本製剤は、使用期間が、胃潰瘍、吻合部潰瘍、逆流性食道炎（再発・再燃を繰り返す逆流性食道炎の維持療法を除く。）においては、通常 8 週間まで、十二指腸潰瘍においては、通常 6 週間まで、非びらん性胃食道逆流症においては、通常 4 週間までと限定されていることから、使用に当たっては十分留意すること。

- (3) エシタロプラム錠 10mg「サワイ」、同錠 20mg「サワイ」、同 OD 錠 10mg「サワイ」、同 OD 錠 20mg「サワイ」、同 OD 錠 10mg「DSEP」、同 OD 錠 20mg「DSEP」、同錠 10mg「タカタ」、同錠 20mg「タカタ」、同錠 10mg「トーフ」、同錠 20mg「トーフ」、同 OD 錠 10mg「トーフ」、同 OD 錠 20mg「トーフ」、同錠 10mg「日医工」、同錠 20mg「日医工」、同錠 10mg「ニプロ」、同錠 20mg「ニプロ」、同錠 10mg「JG」、同錠 20mg「JG」、同錠 10mg「VTRS」、同錠 20mg「VTRS」、同錠 10mg「明治」及び同錠 20mg「明治」

本製剤の用法及び用量に関連する注意において、「肝機能障害患者、高齢者、遺伝的に CYP2C19 の活性が欠損していることが判明している患者（Poor Metabolizer）では、本剤の血中濃度が上昇し、QT 延長等の副作用が発現しやすいおそれがあるため、10mg を上限とすることが望ましい。また、投与に際しては患者の状態を注意深く観察し、慎重に投与すること。」と記載されているので、使用に当たっては十分留意すること。

- (4) ダプトマイシン静注用 350mg「サワイ」

本製剤の効能又は効果に関連する注意に「本剤は肺炎に使用しないこと。本剤は肺サーファクタントに結合し、不活性化される。」と記載されているので、使用に当たっては十分留意すること。

4 関係通知等の一部改正について

- (1) 「「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」（令和 4 年 3 月 4 日付け保医発 0304 第 7 号）を以下のとおり改正する。
- ① 別紙 1 に別添 1 に掲げる医薬品を、別紙 2 に別添 2 に掲げる医薬品を、別紙 3 に別添 3 に掲げる医薬品を加え、令和 4 年 12 月 9 日から適用すること。
 - ② 別紙 3 に別添 4 に掲げる医薬品を加え、令和 5 年 1 月 1 日から適用すること。

別紙1 診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品
※令和4年12月9日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
内用薬	1179025F2324	エチゾラム	1 m g 1 錠	局 エチゾラム錠1 m g 「N I G」	日医工岐阜工場	9.80
内用薬	1179054F1030	エシタロプラムシュウ酸塩	1 0 m g 1 錠	エシタロプラム錠1 0 m g 「J G」	日本ジェネリック	72.20
内用薬	1179054F1049	エシタロプラムシュウ酸塩	1 0 m g 1 錠	エシタロプラム錠1 0 m g 「V T R S」	マイランE P D	72.20
内用薬	1179054F1057	エシタロプラムシュウ酸塩	1 0 m g 1 錠	エシタロプラム錠1 0 m g 「サワイ」	沢井製薬	72.20
内用薬	1179054F1065	エシタロプラムシュウ酸塩	1 0 m g 1 錠	エシタロプラム錠1 0 m g 「タカタ」	高田製薬	72.20
内用薬	1179054F1073	エシタロプラムシュウ酸塩	1 0 m g 1 錠	エシタロプラム錠1 0 m g 「トーワ」	東和薬品	72.20
内用薬	1179054F1081	エシタロプラムシュウ酸塩	1 0 m g 1 錠	エシタロプラム錠1 0 m g 「日医工」	日医工	72.20
内用薬	1179054F1090	エシタロプラムシュウ酸塩	1 0 m g 1 錠	エシタロプラム錠1 0 m g 「ニプロ」	ニプロ	72.20
内用薬	1179054F1103	エシタロプラムシュウ酸塩	1 0 m g 1 錠	エシタロプラム錠1 0 m g 「明治」	Me i j i S e i k a ファルマ	72.20
内用薬	1179054F2037	エシタロプラムシュウ酸塩	2 0 m g 1 錠	エシタロプラム錠2 0 m g 「J G」	日本ジェネリック	107.60
内用薬	1179054F2045	エシタロプラムシュウ酸塩	2 0 m g 1 錠	エシタロプラム錠2 0 m g 「V T R S」	マイランE P D	107.60
内用薬	1179054F2053	エシタロプラムシュウ酸塩	2 0 m g 1 錠	エシタロプラム錠2 0 m g 「サワイ」	沢井製薬	107.60
内用薬	1179054F2061	エシタロプラムシュウ酸塩	2 0 m g 1 錠	エシタロプラム錠2 0 m g 「タカタ」	高田製薬	107.60
内用薬	1179054F2070	エシタロプラムシュウ酸塩	2 0 m g 1 錠	エシタロプラム錠2 0 m g 「トーワ」	東和薬品	107.60
内用薬	1179054F2088	エシタロプラムシュウ酸塩	2 0 m g 1 錠	エシタロプラム錠2 0 m g 「日医工」	日医工	107.60
内用薬	1179054F2096	エシタロプラムシュウ酸塩	2 0 m g 1 錠	エシタロプラム錠2 0 m g 「ニプロ」	ニプロ	107.60
内用薬	1179054F2100	エシタロプラムシュウ酸塩	2 0 m g 1 錠	エシタロプラム錠2 0 m g 「明治」	Me i j i S e i k a ファルマ	107.60
内用薬	1179054F3025	エシタロプラムシュウ酸塩	1 0 m g 1 錠	エシタロプラムOD錠1 0 m g 「D S E P」	第一三共エスファ	72.20
内用薬	1179054F3033	エシタロプラムシュウ酸塩	1 0 m g 1 錠	エシタロプラムOD錠1 0 m g 「サワイ」	沢井製薬	72.20
内用薬	1179054F3041	エシタロプラムシュウ酸塩	1 0 m g 1 錠	エシタロプラムOD錠1 0 m g 「トーワ」	東和薬品	72.20
内用薬	1179054F4021	エシタロプラムシュウ酸塩	2 0 m g 1 錠	エシタロプラムOD錠2 0 m g 「D S E P」	第一三共エスファ	107.60
内用薬	1179054F4030	エシタロプラムシュウ酸塩	2 0 m g 1 錠	エシタロプラムOD錠2 0 m g 「サワイ」	沢井製薬	107.60
内用薬	1179054F4048	エシタロプラムシュウ酸塩	2 0 m g 1 錠	エシタロプラムOD錠2 0 m g 「トーワ」	東和薬品	107.60
内用薬	1190016F1040	ラメルテオン	8 m g 1 錠	ラメルテオン錠8 m g 「J G」	日本ジェネリック	27.90

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
内用薬	1190016F1059	ラメルテオン	8 m g 1 錠	ラメルテオン錠 8 m g 「杏林」	キョーリンリメ ディオ	27.90
内用薬	1190016F1067	ラメルテオン	8 m g 1 錠	ラメルテオン錠 8 m g 「サワイ」	沢井製薬	27.90
内用薬	1190016F1075	ラメルテオン	8 m g 1 錠	ラメルテオン錠 8 m g 「トーワ」	東和薬品	27.90
内用薬	1190016F1083	ラメルテオン	8 m g 1 錠	ラメルテオン錠 8 m g 「日新」	日新製薬（山形）	27.90
内用薬	2139011D1049	トルパブタン	1 % 1 g	トルパブタン顆粒 1 % 「サワイ」	沢井製薬	743.70
内用薬	2139011F3077	トルパブタン	7 . 5 m g 1 錠	トルパブタンOD錠 7 . 5 m g 「KM P」	共創未来ファーマ	491.60
内用薬	2139011F3085	トルパブタン	7 . 5 m g 1 錠	トルパブタンOD錠 7 . 5 m g 「サワ イ」	沢井製薬	491.60
内用薬	2139011F3093	トルパブタン	7 . 5 m g 1 錠	トルパブタンOD錠 7 . 5 m g 「トー ワ」	東和薬品	491.60
内用薬	2139011F4030	トルパブタン	1 5 m g 1 錠	トルパブタンOD錠 1 5 m g 「D S E P」	第一三共エスファ	747.80
内用薬	2139011F4049	トルパブタン	1 5 m g 1 錠	トルパブタンOD錠 1 5 m g 「KM P」	共創未来ファーマ	747.80
内用薬	2139011F4057	トルパブタン	1 5 m g 1 錠	トルパブタンOD錠 1 5 m g 「T E」	トーアエイヨー	747.80
内用薬	2139011F4065	トルパブタン	1 5 m g 1 錠	トルパブタンOD錠 1 5 m g 「オーツ カ」	大塚製薬工場	747.80
内用薬	2139011F4073	トルパブタン	1 5 m g 1 錠	トルパブタンOD錠 1 5 m g 「サワ イ」	沢井製薬	747.80
内用薬	2139011F4081	トルパブタン	1 5 m g 1 錠	トルパブタンOD錠 1 5 m g 「トー ワ」	東和薬品	747.80
内用薬	2139011F4090	トルパブタン	1 5 m g 1 錠	トルパブタンOD錠 1 5 m g 「ニブ ロ」	ニプロ	747.80
内用薬	2144009F1182	デモカブリル塩酸塩	1 m g 1 錠	局 デモカブリル塩酸塩錠 1 m g 「フェル ゼン」	ダイト	13.80
内用薬	2149112F1120	バルサルタン・ヒドロクロロチアジド	1 錠	局 バルヒディオ配合錠MD「N I G」	日医工岐阜工場	28.80
内用薬	2149112F2126	バルサルタン・ヒドロクロロチアジド	1 錠	局 バルヒディオ配合錠EX「N I G」	日医工岐阜工場	29.40
内用薬	2149113F1086	テルミサルタン・ヒドロクロロチアジド	1 錠	局 テルチア配合錠AP「N I G」	日医工岐阜工場	31.60
内用薬	2149113F2082	テルミサルタン・ヒドロクロロチアジド	1 錠	局 テルチア配合錠BP「N I G」	日医工岐阜工場	45.10
内用薬	2149118F1194	イルベサルタン・アムロジピンベシル酸 塩	1 錠	局 イルアミクス配合錠LD「N I G」	日医工岐阜工場	27.00
内用薬	2149118F2190	イルベサルタン・アムロジピンベシル酸 塩	1 錠	局 イルアミクス配合錠HD「N I G」	日医工岐阜工場	31.20
内用薬	2189010F2515	ブラバスタチンナトリウム	1 0 m g 1 錠	局 ブラバスタチンNa錠 1 0 m g 「N I G」	日医工岐阜工場	19.30
内用薬	2316020B1027	ビフィズス菌	1 g	ビオフェルミン散剤	ビオフェルミン製 薬	6.30
内用薬	2329029M1035	エソメブラゾールマグネシウム水和物	1 0 m g 1 カプセ ル	エソメブラゾールカプセル 1 0 m g 「D S E P」	第一三共エスファ	26.80
内用薬	2329029M1043	エソメブラゾールマグネシウム水和物	1 0 m g 1 カプセ ル	エソメブラゾールカプセル 1 0 m g 「Y D」	陽進堂	26.80

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
内用薬	2329029M1051	エソメプラゾールマグネシウム水和物	1 0 m g 1 カプセル	エソメプラゾールカプセル 1 0 m g 「杏林」	キョーリンリメ ディオ	26.80
内用薬	2329029M1060	エソメプラゾールマグネシウム水和物	1 0 m g 1 カプセル	エソメプラゾールカプセル 1 0 m g 「ケミファ」	日本ケミファ	26.80
内用薬	2329029M1078	エソメプラゾールマグネシウム水和物	1 0 m g 1 カプセル	エソメプラゾールカプセル 1 0 m g 「サワイ」	沢井製薬	26.80
内用薬	2329029M1086	エソメプラゾールマグネシウム水和物	1 0 m g 1 カプセル	エソメプラゾールカプセル 1 0 m g 「トーワ」	東和薬品	26.80
内用薬	2329029M1094	エソメプラゾールマグネシウム水和物	1 0 m g 1 カプセル	エソメプラゾールカプセル 1 0 m g 「日新」	日新製薬（山形）	26.80
内用薬	2329029M1108	エソメプラゾールマグネシウム水和物	1 0 m g 1 カプセル	エソメプラゾールカプセル 1 0 m g 「ニプロ」	ニプロ	26.80
内用薬	2329029M2031	エソメプラゾールマグネシウム水和物	2 0 m g 1 カプセル	エソメプラゾールカプセル 2 0 m g 「D S E P」	第一三共エスファ	46.60
内用薬	2329029M2040	エソメプラゾールマグネシウム水和物	2 0 m g 1 カプセル	エソメプラゾールカプセル 2 0 m g 「Y D」	陽進堂	46.60
内用薬	2329029M2058	エソメプラゾールマグネシウム水和物	2 0 m g 1 カプセル	エソメプラゾールカプセル 2 0 m g 「杏林」	キョーリンリメ ディオ	46.60
内用薬	2329029M2066	エソメプラゾールマグネシウム水和物	2 0 m g 1 カプセル	エソメプラゾールカプセル 2 0 m g 「ケミファ」	日本ケミファ	46.60
内用薬	2329029M2074	エソメプラゾールマグネシウム水和物	2 0 m g 1 カプセル	エソメプラゾールカプセル 2 0 m g 「サワイ」	沢井製薬	46.60
内用薬	2329029M2082	エソメプラゾールマグネシウム水和物	2 0 m g 1 カプセル	エソメプラゾールカプセル 2 0 m g 「トーワ」	東和薬品	46.60
内用薬	2329029M2090	エソメプラゾールマグネシウム水和物	2 0 m g 1 カプセル	エソメプラゾールカプセル 2 0 m g 「日新」	日新製薬（山形）	46.60
内用薬	2329029M2104	エソメプラゾールマグネシウム水和物	2 0 m g 1 カプセル	エソメプラゾールカプセル 2 0 m g 「ニプロ」	ニプロ	46.60
内用薬	2399009F1190	メサラジン	2 5 0 m g 1 錠	局 メサラジン徐放錠 2 5 0 m g 「トー ワ」	東和薬品	18.00
内用薬	2399009F2188	メサラジン	5 0 0 m g 1 錠	局 メサラジン徐放錠 5 0 0 m g 「トー ワ」	東和薬品	32.60
内用薬	3999031F1051	イグラチモド	2 5 m g 1 錠	イグラチモド錠 2 5 m g 「あゆみ」	あゆみ製薬	56.10
内用薬	3999031F1060	イグラチモド	2 5 m g 1 錠	イグラチモド錠 2 5 m g 「ケミファ」	日本ケミファ	56.10
内用薬	4490025F4200	オロパタジン塩酸塩	5 m g 1 錠	オロパタジン塩酸塩 O D 錠 5 m g 「N I G」	日医工岐阜工場	10.50
内用薬	6132013C1171	セフジニル	1 0 0 m g 1 g	局 セフジニル細粒小児用 1 0 % 「S W」	沢井製薬	47.70
内用薬	6179001F1112	ポリコナゾール	5 0 m g 1 錠	局 ポリコナゾール錠 5 0 m g 「N I G」	日医工岐阜工場	205.80
内用薬	6179001F2119	ポリコナゾール	2 0 0 m g 1 錠	局 ポリコナゾール錠 2 0 0 m g 「N I G」	日医工岐阜工場	655.50
注射薬	2219403A1108	フルマゼニル	0. 5 m g 5 m L 1 管	フルマゼニル静注液 0. 5 m g 「S W」	沢井製薬	1,144
注射薬	3999411G1044	オザグレルナトリウム	2 0 m g 0. 5 m L 1 筒	局 オザグレル N a 点滴静注 2 0 m g シリ ンジ 「N I G」	日医工岐阜工場	343
注射薬	3999411G2040	オザグレルナトリウム	4 0 m g 1 m L 1 筒	局 オザグレル N a 点滴静注 4 0 m g シリ ンジ 「N I G」	日医工岐阜工場	635
注射薬	3999411G3047	オザグレルナトリウム	8 0 m g 2 m L 1 筒	局 オザグレル N a 点滴静注 8 0 m g シリ ンジ 「N I G」	日医工岐阜工場	1,358

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
注射薬	3999438G1035	イバンドロン酸ナトリウム水和物	1 m g 1 m L 1 筒	イバンドロン酸静注 1 m g シリンジ 「HK」	シオノケミカル	1,947
注射薬	3999438G1043	イバンドロン酸ナトリウム水和物	1 m g 1 m L 1 筒	イバンドロン酸静注 1 m g シリンジ 「V T R S」	ブリオファーマ	1,947
注射薬	3999438G1051	イバンドロン酸ナトリウム水和物	1 m g 1 m L 1 筒	イバンドロン酸静注 1 m g シリンジ 「サワイ」	沢井製薬	1,947
注射薬	3999438G1060	イバンドロン酸ナトリウム水和物	1 m g 1 m L 1 筒	イバンドロン酸静注 1 m g シリンジ 「トーフ」	東和薬品	1,947
注射薬	4219405A1041	ベンダムスチン塩酸塩水和物	1 0 0 m g 4 m L 1 瓶	ベンダムスチン塩酸塩点滴静注液 1 0 0 m g / 4 m L 「ファイザー」	ファイザー	41,356
注射薬	4219405A2030	ベンダムスチン塩酸塩水和物	2 5 m g 1 m L 1 瓶	ベンダムスチン塩酸塩点滴静注液 2 5 m g / 1 m L 「ファイザー」	ファイザー	12,565
注射薬	6119402D1030	ダプトマイシン	3 5 0 m g 1 瓶	ダプトマイシン静注用 3 5 0 m g 「サ ワイ」	沢井製薬	4,993
注射薬	6131403D1276	ピペラシリンナトリウム	1 g 1 瓶	局 ピペラシリン N a 注射用 1 g 「N I G」	日医工岐阜工場	338
注射薬	6131403D2272	ピペラシリンナトリウム	2 g 1 瓶	局 ピペラシリン N a 注射用 2 g 「N I G」	日医工岐阜工場	592
外用薬	2655712M1033	ルリコナゾール	1 % 1 g	ルリコナゾール軟膏 1 % 「イワキ」	岩城製薬	18.10
外用薬	2655712N1039	ルリコナゾール	1 % 1 g	ルリコナゾールクリーム 1 % 「イワ キ」	岩城製薬	18.10

別紙2 診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品から除外する品目
(加算等の算定対象とならない後発医薬品)
※令和4年12月9日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
内用薬	3943001F2361	アロプリノール	5 0 m g 1 錠	局 アロプリノール錠5 0 m g 「V T R S」	シオノギファーマ	10.10

別紙3 診療報酬における加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」
※令和4年12月9日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
内用薬	3112006F1023	エルデカルシトール	0. 5 μ g 1錠	エディロール錠0. 5 μ g	中外製薬	40.30
内用薬	3112006F2020	エルデカルシトール	0. 7 5 μ g 1錠	エディロール錠0. 7 5 μ g	中外製薬	56.90
注射薬	4291406D5024	トラスツズマブ（遺伝子組換え）	6 0 m g 1 瓶	ハーセプチン注射用6 0	中外製薬	15, 028
注射薬	4291406D6020	トラスツズマブ（遺伝子組換え）	1 5 0 m g 1 瓶	ハーセプチン注射用1 5 0	中外製薬	34, 608

別紙3 診療報酬における加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」
※令和5年1月1日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
内用薬	1179054F1022	エスシタロプラムシュウ酸塩	1 0 m g 1 錠	レクサプロ錠 1 0 m g	持田製薬	169.90
内用薬	1179054F2029	エスシタロプラムシュウ酸塩	2 0 m g 1 錠	レクサプロ錠 2 0 m g	持田製薬	253.30
内用薬	2139011F4022	トルバプタン	1 5 m g 1 錠	サムスカOD錠 1 5 m g	大塚製薬	1,650.10
内用薬	2329029M1027	エソメプラゾールマグネシウム水和物	1 0 m g 1 カプセル	ネキシウムカプセル 1 0 m g	アストラゼネカ	57.60
内用薬	2329029M2023	エソメプラゾールマグネシウム水和物	2 0 m g 1 カプセル	ネキシウムカプセル 2 0 m g	アストラゼネカ	100.00
注射薬	3999438G1027	イバンドロン酸ナトリウム水和物	1 m g 1 m L 1 筒	ボンビバ静注 1 m g シリンジ	中外製薬	4,227
注射薬	6119402D1021	ダブトマイシン	3 5 0 m g 1 瓶	キュビシン静注用 3 5 0 m g	MSD	13,710
外用薬	2655712M1025	ルリコナゾール	1 % 1 g	ルリコン軟膏 1 %	サンファーマ	36.10
外用薬	2655712N1020	ルリコナゾール	1 % 1 g	ルリコンクリーム 1 %	サンファーマ	36.10
外用薬	2655712Q1027	ルリコナゾール	1 % 1 m L	ルリコン液 1 %	サンファーマ	36.10

薬価基準告示

No		薬価基準名		成分名	規格単位	薬価
1	内用薬	局	アロプリノール錠50mg「V T R S」	アロプリノール	50mg 1錠	10.10
2	内用薬		イグラチモド錠25mg「あゆみ」	イグラチモド	25mg 1錠	56.10
3	内用薬		イグラチモド錠25mg「ケミファ」	イグラチモド	25mg 1錠	56.10
4	内用薬	局	イルアミクス配合錠HD「N I G」	イルベサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	31.20
5	内用薬	局	イルアミクス配合錠LD「N I G」	イルベサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠	27.00
6	内用薬		エシタロプラムOD錠10mg「サワイ」	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg 1錠	72.20
7	内用薬		エシタロプラムOD錠10mg「D S E P」	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg 1錠	72.20
8	内用薬		エシタロプラムOD錠10mg「トーワ」	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg 1錠	72.20
9	内用薬		エシタロプラムOD錠20mg「サワイ」	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg 1錠	107.60
10	内用薬		エシタロプラムOD錠20mg「D S E P」	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg 1錠	107.60
11	内用薬		エシタロプラムOD錠20mg「トーワ」	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg 1錠	107.60
12	内用薬		エシタロプラム錠10mg「サワイ」	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg 1錠	72.20
13	内用薬		エシタロプラム錠10mg「J G」	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg 1錠	72.20
14	内用薬		エシタロプラム錠10mg「タカタ」	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg 1錠	72.20
15	内用薬		エシタロプラム錠10mg「トーワ」	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg 1錠	72.20
16	内用薬		エシタロプラム錠10mg「日医工」	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg 1錠	72.20
17	内用薬		エシタロプラム錠10mg「ニプロ」	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg 1錠	72.20
18	内用薬		エシタロプラム錠10mg「V T R S」	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg 1錠	72.20
19	内用薬		エシタロプラム錠10mg「明治」	エシタロプラムシュウ酸塩	10mg 1錠	72.20
20	内用薬		エシタロプラム錠20mg「サワイ」	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg 1錠	107.60
21	内用薬		エシタロプラム錠20mg「J G」	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg 1錠	107.60
22	内用薬		エシタロプラム錠20mg「タカタ」	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg 1錠	107.60
23	内用薬		エシタロプラム錠20mg「トーワ」	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg 1錠	107.60
24	内用薬		エシタロプラム錠20mg「日医工」	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg 1錠	107.60
25	内用薬		エシタロプラム錠20mg「ニプロ」	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg 1錠	107.60
26	内用薬		エシタロプラム錠20mg「V T R S」	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg 1錠	107.60
27	内用薬		エシタロプラム錠20mg「明治」	エシタロプラムシュウ酸塩	20mg 1錠	107.60
28	内用薬		エソメブラゾールカプセル10mg「杏林」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル	26.80
29	内用薬		エソメブラゾールカプセル10mg「ケミファ」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル	26.80
30	内用薬		エソメブラゾールカプセル10mg「サワイ」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル	26.80
31	内用薬		エソメブラゾールカプセル10mg「D S E P」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル	26.80
32	内用薬		エソメブラゾールカプセル10mg「トーワ」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル	26.80
33	内用薬		エソメブラゾールカプセル10mg「日新」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル	26.80
34	内用薬		エソメブラゾールカプセル10mg「ニプロ」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル	26.80
35	内用薬		エソメブラゾールカプセル10mg「Y D」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	10mg 1カプセル	26.80
36	内用薬		エソメブラゾールカプセル20mg「杏林」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル	46.60
37	内用薬		エソメブラゾールカプセル20mg「ケミファ」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル	46.60
38	内用薬		エソメブラゾールカプセル20mg「サワイ」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル	46.60
39	内用薬		エソメブラゾールカプセル20mg「D S E P」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル	46.60
40	内用薬		エソメブラゾールカプセル20mg「トーワ」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル	46.60
41	内用薬		エソメブラゾールカプセル20mg「日新」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル	46.60
42	内用薬		エソメブラゾールカプセル20mg「ニプロ」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル	46.60
43	内用薬		エソメブラゾールカプセル20mg「Y D」	エソメブラゾールマグネシウム水和物	20mg 1カプセル	46.60
44	内用薬	局	エチゾラム錠1mg「N I G」	エチゾラム	1mg 1錠	9.80

	N o	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価
45	内用薬	エディロール錠0.5 μ g	エルデカルシトール	0.5 μ g 1錠	40.30
46	内用薬	エディロール錠0.75 μ g	エルデカルシトール	0.75 μ g 1錠	56.90
47	内用薬	オロパタジン塩酸塩OD錠5mg「N I G」	オロパタジン塩酸塩	5mg 1錠	10.50
48	内用薬	局 セファクロル細粒小児用10%「SW」	セファクロル	100mg 1g	44.30
49	内用薬	局 セフジニル細粒小児用10%「SW」	セフジニル	100mg 1g	47.70
50	内用薬	ツー ترام錠25mg	トラマドール塩酸塩	25mg 1錠	33.30
51	内用薬	局 テモカブリル塩酸塩錠1mg「フェルゼン」	テモカブリル塩酸塩	1mg 1錠	13.80
52	内用薬	局 テルチア配合錠AP「N I G」	テルミサルタン・ヒドロクロロチアジド	1錠	31.60
53	内用薬	局 テルチア配合錠BP「N I G」	テルミサルタン・ヒドロクロロチアジド	1錠	45.10
54	内用薬	トルバプタンOD錠7.5mg「KMP」	トルバプタン	7.5mg 1錠	491.60
55	内用薬	トルバプタンOD錠7.5mg「サワイ」	トルバプタン	7.5mg 1錠	491.60
56	内用薬	トルバプタンOD錠7.5mg「トーワ」	トルバプタン	7.5mg 1錠	491.60
57	内用薬	トルバプタンOD錠15mg「オーツカ」	トルバプタン	15mg 1錠	747.80
58	内用薬	トルバプタンOD錠15mg「KMP」	トルバプタン	15mg 1錠	747.80
59	内用薬	トルバプタンOD錠15mg「サワイ」	トルバプタン	15mg 1錠	747.80
60	内用薬	トルバプタンOD錠15mg「TE」	トルバプタン	15mg 1錠	747.80
61	内用薬	トルバプタンOD錠15mg「DSEP」	トルバプタン	15mg 1錠	747.80
62	内用薬	トルバプタンOD錠15mg「トーワ」	トルバプタン	15mg 1錠	747.80
63	内用薬	トルバプタンOD錠15mg「ニプロ」	トルバプタン	15mg 1錠	747.80
64	内用薬	トルバプタン顆粒1%「サワイ」	トルバプタン	1% 1g	743.70
65	内用薬	局 バルヒディオ配合錠EX「N I G」	バルサルタン・ヒドロクロロチアジド	1錠	29.40
66	内用薬	局 バルヒディオ配合錠MD「N I G」	バルサルタン・ヒドロクロロチアジド	1錠	28.80
67	内用薬	バンコマイシン塩酸塩散0.5g「N I G」	バンコマイシン塩酸塩	500mg 1瓶	909.60
68	内用薬	ビオフェルミン散剤	ビフィズス菌	1g	6.30
69	内用薬	局 プラバスタチンNa錠10mg「N I G」	プラバスタチンナトリウム	10mg 1錠	19.30
70	内用薬	局 ポリコナゾール錠50mg「N I G」	ポリコナゾール	50mg 1錠	205.80
71	内用薬	局 ポリコナゾール錠200mg「N I G」	ポリコナゾール	200mg 1錠	655.50
72	内用薬	局 メサラジン徐放錠250mg「トーワ」	メサラジン	250mg 1錠	18.00
73	内用薬	局 メサラジン徐放錠500mg「トーワ」	メサラジン	500mg 1錠	32.60
74	内用薬	ラメルテオン錠8mg「杏林」	ラメルテオン	8mg 1錠	27.90
75	内用薬	ラメルテオン錠8mg「サワイ」	ラメルテオン	8mg 1錠	27.90
76	内用薬	ラメルテオン錠8mg「JG」	ラメルテオン	8mg 1錠	27.90
77	内用薬	ラメルテオン錠8mg「トーワ」	ラメルテオン	8mg 1錠	27.90
78	内用薬	ラメルテオン錠8mg「日新」	ラメルテオン	8mg 1錠	27.90
79	注射薬	イバンドロン酸静注1mgシリンジ「HK」	イバンドロン酸ナトリウム水和物	1mg 1mL 1筒	1,947
80	注射薬	イバンドロン酸静注1mgシリンジ「サワイ」	イバンドロン酸ナトリウム水和物	1mg 1mL 1筒	1,947
81	注射薬	イバンドロン酸静注1mgシリンジ「トーワ」	イバンドロン酸ナトリウム水和物	1mg 1mL 1筒	1,947
82	注射薬	イバンドロン酸静注1mgシリンジ「VTRS」	イバンドロン酸ナトリウム水和物	1mg 1mL 1筒	1,947
83	注射薬	局 オザグレルNa点滴静注20mgシリンジ「N I G」	オザグレルナトリウム	20mg0.5mL 1筒	343
84	注射薬	局 オザグレルNa点滴静注40mgシリンジ「N I G」	オザグレルナトリウム	40mg 1mL 1筒	635
85	注射薬	局 オザグレルNa点滴静注80mgシリンジ「N I G」	オザグレルナトリウム	80mg 2mL 1筒	1,358
86	注射薬	ダブトマイシン静注用350mg「サワイ」	ダブトマイシン	350mg 1瓶	4,993
87	注射薬	ノイトロジン注50 μ g	レノグラスチム（遺伝子組換え）	50 μ g 1瓶	2,931
88	注射薬	ノイトロジン注100 μ g	レノグラスチム（遺伝子組換え）	100 μ g 1瓶	5,145
89	注射薬	ノイトロジン注250 μ g	レノグラスチム（遺伝子組換え）	250 μ g 1瓶	12,465
90	注射薬	ハーセプチン注射用60	トラスツズマブ（遺伝子組換え）	60mg 1瓶	15,028

N o		薬価基準名	成分名	規格単位	薬価
91	注射薬	ハーセプチン注射用150	トラスツズマブ（遺伝子組換え）	150mg 1 瓶	34,608
92	注射薬	ピシパニール注射用 1 K E	ストレプトコックス・ピオゲネス（A群3型） S u株ペニシリン処理凍	1 K E 1 瓶	6,069
93	注射薬	ピシパニール注射用 5 K E	ストレプトコックス・ピオゲネス（A群3型） S u株ペニシリン処理凍	5 K E 1 瓶	13,207
94	注射薬	局 ビペラシリンNa注射用 1 g 「N I G」	ビペラシリンナトリウム	1 g 1 瓶	338
95	注射薬	局 ビペラシリンNa注射用 2 g 「N I G」	ビペラシリンナトリウム	2 g 1 瓶	592
96	注射薬	フルマゼニル静注液0.5mg「SW」	フルマゼニル	0.5mg 5 mL 1 管	1,144
97	注射薬	麻 ベチロルファン配合注HD	ベチジン塩酸塩・レパロルファン酒石酸塩	1 mL 1 管	350
98	注射薬	麻 ベチロルファン配合注LD	ベチジン塩酸塩・レパロルファン酒石酸塩	1 mL 1 管	349
99	注射薬	ベンダムスチン塩酸塩点滴静注液25mg／1 mL「ファイザー」	ベンダムスチン塩酸塩水和物	25mg 1 mL 1 瓶	12,565
100	注射薬	ベンダムスチン塩酸塩点滴静注液100mg／4 mL「ファイザー」	ベンダムスチン塩酸塩水和物	100mg 4 mL 1 瓶	41,356
101	注射薬	リクラスト点滴静注液 5 mg	ゾレドロン酸水和物	5 mg100mL 1 袋	36,045
102	外用薬	ルリコナゾールクリーム 1 % 「イワキ」	ルリコナゾール	1 % 1 g	18.10
103	外用薬	ルリコナゾール軟膏 1 % 「イワキ」	ルリコナゾール	1 % 1 g	18.10

揭示事項等告示

別表第2（令和5年3月31日まで）

No		薬価基準名		成分名	規格単位
1	内用薬	局	アロプリノール錠50mg「ファイザー」	アロプリノール	50mg 1錠
2	内用薬	局	イルアミクス配合錠HD「武田テバ」	イルベサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠
3	内用薬	局	イルアミクス配合錠LD「武田テバ」	イルベサルタン・アムロジピンベシル酸塩	1錠
4	内用薬	局	エチゾラム錠1mg「武田テバ」	エチゾラム	1mg 1錠
5	内用薬		オロパタジン塩酸塩OD錠5mg「テバ」	オロパタジン塩酸塩	5mg 1錠
6	内用薬	局	セファクロル細粒小児用10%「サワイ」	セファクロル	100mg 1g
7	内用薬	局	セフジニル細粒小児用10%「サワイ」	セフジニル	100mg 1g
8	内用薬	局	テモカプリル塩酸塩錠1mg「タカタ」	テモカプリル塩酸塩	1mg 1錠
9	内用薬	局	テルチア配合錠AP「武田テバ」	テルミサルタン・ヒドロクロチアジド	1錠
10	内用薬	局	テルチア配合錠BP「武田テバ」	テルミサルタン・ヒドロクロチアジド	1錠
11	内用薬	局	バルヒディオ配合錠EX「テバ」	バルサルタン・ヒドロクロチアジド	1錠
12	内用薬	局	バルヒディオ配合錠MD「テバ」	バルサルタン・ヒドロクロチアジド	1錠
13	内用薬		バンコマイシン塩酸塩散0.5g「タイヨー」	バンコマイシン塩酸塩	500mg 1瓶
14	内用薬	局	プラバスタチンNa錠10mg「テバ」	プラバスタチンナトリウム	10mg 1錠
15	内用薬	局	ポリコナゾール錠50mg「武田テバ」	ポリコナゾール	50mg 1錠
16	内用薬	局	ポリコナゾール錠200mg「武田テバ」	ポリコナゾール	200mg 1錠
17	内用薬	局	メサラジン錠250mg「トーワ」	メサラジン	250mg 1錠
18	内用薬	局	メサラジン錠500mg「トーワ」	メサラジン	500mg 1錠
19	注射薬	局	オザグレルNa点滴静注20mgシリンジ「武田テバ」	オザグレルナトリウム	20mg0.5mL 1筒
20	注射薬	局	オザグレルNa点滴静注40mgシリンジ「武田テバ」	オザグレルナトリウム	40mg 1mL 1筒
21	注射薬	局	オザグレルNa点滴静注80mgシリンジ「武田テバ」	オザグレルナトリウム	80mg 2mL 1筒
22	注射薬	麻	弱ペチロルフアン注射液	ベチジン塩酸塩・レバロルフアン酒石酸塩	1mL 1管
23	注射薬	局	ピペラシリンNa注射用1g「テバ」	ピペラシリンナトリウム	1g 1瓶
24	注射薬	局	ピペラシリンNa注射用2g「テバ」	ピペラシリンナトリウム	2g 1瓶
25	注射薬		フルマゼニル静注液0.5mg「サワイ」	フルマゼニル	0.5mg 5mL 1管
26	注射薬	麻	ペチロルフアン注射液	ベチジン塩酸塩・レバロルフアン酒石酸塩	1mL 1管

医政産情企発 1208 第 5 号
令和 4 年 12 月 8 日

公益社団法人 日本医師会会長 殿

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長
(公 印 省 略)

令和 4 年 12 月 8 日付けで薬価基準に収載された
後発医薬品の安定供給に係る対応について

後発医薬品の安定供給については、「後発医薬品の安定供給について」(平成 18 年 3 月 10 日医政発第 0310004 号(令和 3 年 6 月 25 日医政発 0265 第 3 号一部改正)。以下「平成 18 年通知」という。)において通知し、「平成 20 年 7 月 4 日付けで薬価基準に収載された後発医薬品の安定供給に係る対応について」(平成 20 年 7 月 4 日医政経発 0704002 号)において、安定供給に係る苦情を受け付けた場合の対応について通知したところですが、今般、令和 4 年 12 月 8 日付けで薬価基準に収載された後発医薬品の安定供給に係る対応について別添通知のとおり、日本製薬団体連合会会長宛通知したので、ご了知願います。

貴会におかれましては、後発医薬品の安定供給について、会員等から苦情があった場合は、平成 18 年通知に基づき、ご対応いただきたく、その周知方よろしくご配慮をお願いいたします。

医政産情企発 1208 第 4 号
令和 4 年 12 月 8 日

日本製薬団体連合会会長 殿

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長
(公 印 省 略)

令和 4 年 12 月 8 日付けで薬価基準に収載された
後発医薬品の安定供給に係る対応について

後発医薬品については、「後発医薬品の安定供給について」（平成 18 年 3 月 10 日医政発第 0310003 号。以下「平成 18 年通知」という。）において、安定供給の要件を規定し、後発医薬品の製造販売業者に対して、その遵守に努めるよう求めているところです。

また、「平成 20 年 7 月 4 日付けで薬価基準に収載された後発医薬品の安定供給に係る対応について」（平成 20 年 7 月 4 日医政経発 0704001 号。以下「平成 20 年通知」という。）において、安定供給に係る苦情を受け付けた場合の対応を示しているところです。

今般、令和 4 年 12 月 8 日付けで薬価収載された後発医薬品の安定供給に係る対応について、平成 18 年通知に加え、下記のとおり平成 20 年通知と同様の取り扱いをすることとしたので、周知方よろしく申し上げます。

なお、保険医療機関及び保険薬局からの苦情への対応、安定供給に支障を生じた事業者の対応については、引き続き、平成 18 年通知に基づき行うことを申し添えます。

記

令和 4 年 12 月 8 日付けで薬価基準に収載された後発医薬品のうち、同一成分内で多数の銘柄が存在するものについては、保険医療機関及び保険薬局からの注文に対して、医薬品卸売販売業者等に在庫がない緊急の場合であっても、平日は 2～3 日（遠隔地は 4 日）で、土日を挟んだ場合は 2～5 日（遠隔地は 5～6 日）（どちらについても注文日を含んだ日数。）で保険医療機関及び保険薬局に製造販売業者から供給すること。

上記期間内に、注文した当該後発医薬品が配送されず、保険医療機関及び保険薬局からの苦情を当課が受け付けた場合は、当該製造販売業者に対し必要な調査及び改善指導を行うこと。